

写

令和4年度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

令 4 諷 監 第 2 7 号

令和 4 年 1 2 月 2 6 日

諷 訪 市 長		金 子	ゆかり	様
諷 訪 市 議 会 議 長		吉 澤	美樹郎	様
諷 訪 市 農 業 委 員 会 会 長		小 泉	幸 善	様
諷 訪 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長		上 條	弘 義	様
諷 訪 市 等 公 平 委 員 会 委 員 長		名 取	まゆみ	様
諷 訪 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長		岩 波	政 雄	様
諷 訪 市 代 表 監 査 委 員		中 澤	芳 雄	様

諷 訪 市 監 査 委 員 中 澤 芳 雄

諷 訪 市 監 査 委 員 伊 藤 浩 平

令和 4 年 度 前 期 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 伊藤 浩平

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月14日(木)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、霧ヶ峰リフト事業会計 公設地方卸売市場事業会計
7月15日(金)	駐車場事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月 4日(火)	課所名	商工課、観光課、公設地方卸売市場、農林課・農業委員会、産業連携推進室
	施設名	高島城
10月 5日(水)	課所名	建設課、都市計画課、国道バイパス推進室、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局
	施設名	上諏訪駅前自転車駐車場

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
11月 8日(火)	渋崎保育園、城南保育園、神戸保育園、きみいち保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
11月 8日(火)	課所名	危機管理室
11月10日(木)	課所名	企画政策課、地域戦略・男女共同参画課、財政課
	施設名	旧東洋バルヴ工場建屋
11月11日(金)	課所名	健康推進課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、こども課
	施設名	デイサービスセンター西山の里、西山の里なかよし広場、すわっこランド
11月14日(月)	課所名	社会福祉課、高齢者福祉課

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和4年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和4年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和4年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和4年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、

実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他4会計については、令和3年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保とより一層の経費削減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

国民健康保険の財政運営の責任主体が県に移行し、安定した財政運営を行い、事業は順調に進捗していることを確認した。

国民健康保険税については、令和9年度までの資産割廃止に向けて税率改定の準備が進められている。被保険者への周知、理解を丁寧に行われたい。

被保険者の減少、医療給付費や高額医療費等の増加から、病気の早期発見・早期療養のための健康診査の推進等が今後も重要となるため、引き続き事業の継続に努められたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

降雪にも恵まれ、入場者、料金収入とも増加し、リフトも計画的に修繕が実施されていることを確認した。施設の老朽化が進んでいるため、事故等が起きないように安全・安心な管理に努められたい。

「霧ヶ峰高原活性化・再整備検討調査」の結果を踏まえて、新たなプロジェクトを開始し、霧ヶ峰高原の活性化のために良い方向へ進むことを期待する。

ウ 公設地方卸売市場事業会計

施設の老朽化と地盤沈下の対策、計画的な修繕と課題が多い。市場基礎調査の結果、高齢化による後継者不足や取扱高の減少が続き市場も縮小傾向にある。今後の方向性を市場審議会に諮って検討され、良い方向へ進むことを期待する。

エ 駐車場事業会計

建築年数も経過しているが、設備の保守や点検等十分に管理されていることを確認した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しているが、駅前の駐車場ということで利便性からしても、民間の駐車場と比較し、市民が利用しやすい駐車場となるよう、料金面も含めて対応を検討されたい。

オ 後期高齢者医療会計

少子高齢化で年々被保険者数が増加するとともに、医療費も増加傾向にある。

健康に対する施策の充実、疾病の予防・健康づくりが重要となるため、関係各課との連携を深め、健康診査受診率のさらなる向上、医療費の抑制につながるよう努められたい。

(2) 各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

・自主財源の確保について

ふるさと寄附事業では、ポータルサイトの追加や返礼品の充実で寄附額が増加しており、各課においてはクラウドファンディングやネーミングライツ、広告媒体の活用により財源の確保に努めていることを確認した。引き続き、様々な媒体の活用を検討し工夫に努められたい。

イ 各部局個別事項

【経済部】

○各課及び施設監査意見

1) 地域雇用活性化事業について

人材不足と言われる中での人材確保、外国人の労働環境の改善、職場改善による雇用確保に対する支援、補助金の給付等を評価する。すでに給付されたものもあるが、今後も多くの事業者にご利用してもらえるよう周知に努められたい。

(商工課)

2) 新技術・新製品開発費補助金について

この分野への投資等が他の国に比べて少ないといわれている日本において、補正予算で 600 万円を拡充し、1,000 万円となった。ものづくりへの支援は重要であるため、今後も補助金の拡充等、継続的な支援をされたい。

(商工課)

3) 「高島城」について

建築から52年経つが、城内はきれいに整頓され清掃も行き届いており、現金管理についても正確であった。引き続き、多くの人を訪れる施設となるよう管理に努められたい。

(観光課)

4) 宿泊施設誘客支援事業(すわ泊お宿割)について

すわ泊お宿割は、第 5 弾・第 6 弾と切れ目なく実施し、宿泊施設の支援を行い、誘客促進につながっている。今後は、ウイズコロナの中でも観光地すわを選択してもらえるように、インフラ・景観の整備等、庁内の様々な施策の連携に努められたい。

(観光課)

5) 霧ヶ峰の有効活用について

KRT プロジェクトの会議を開催し、イベントを通して活性化を図っていることを確認した。霧ヶ峰宿泊付イベント誘客事業の開始で、具体的な提案、イベントも計画されており、今後の観光・経済への波及効果に期待したい。

(観光課)

6) 公設地方卸売市場について

施設の老朽化のため計画的な修繕が行われているところではあるが、高齢化による後継者不足や取扱業者減少による取扱高の減少等が課題となっている。今後の市場のあり方を市場審議会に諮問し、方向性が出ることを期待する。

(公設地方卸売市場)

7) 諏訪平土地改良区農地基盤整備事業について

高齢化による後継者のいない農地や無耕作地の解消、農業規模拡大等、これからの人口減少時代では必要な事業である。個々に所有する農地の集約・換地等には課題もあるが、今後も継続して取り組まれない。

(農林課)

8) ワークーション推進事業について

準備会も設立されることから、これまでのモニターツアーを参考にし、ワークーションのまち「諏訪」として官民一体となった体制づくりを構築し、結果に結びつくよう期待する。

(産業連携推進室)

【建設部】

○各課及び施設監査意見

1) 「上諏訪駅前自転車駐車場」について

建設から 34 年が経過し、老朽化しているがしっかりと管理されていることを確認した。今後も事故など起きないように管理し、所有者不明の放置自転車の再利用についても検討されたい。

(建設課)

2) 交通安全施設整備事業について

各地区の要望箇所等の工事・修繕に向けて順調に進んでいることを確認した。補正により 900 万円の増額をしており、今後もグリーンベルトなどの交通安全施設の設置について事故などが起きないように速やかな対応に努められたい。

(建設課)

3) 上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業について

エキまちカイギ、未来ビジョン策定会議が開催され、未来ビジョン策定に向けて動き出している。今後も会議を重ね、官民連携による駅周辺のまちづくりの活性化に期待したい。

(都市計画課)

4) 国道 20 号諏訪バイパスについて

長年にわたり建設推進を図ってきたが、着実に前進していると思料する。国・県との協議や各地区及び懸念されている方々への説明を丁寧に行いながら、地元との合意形成を図り推進されたい。

(国道バイパス推進室)

【議会事務局】

1) 議場の音声システムについて

大変老朽化しているので、本会議中の故障等が懸案となっている。入れ替えについては前向きに検討されたい。

(議会事務局)

【選挙管理委員会】

1) 投票率向上について

投票率を上げるためにいろいろな施策をしているが、全国的に20歳前後の投票率が上がらない状況であるので、引き続き啓発活動に取り組まされたい。

(選挙管理委員会)

【企画部】

○各課及び施設監査意見

1) 自主防災組織防災資機材整備事業について

災害発生時の被害を最小限に抑えるためには、各地区における早期の行動が重要とされており、各地区での防災資機材購入に補助を行っている。地区によって偏りのないよう、交付要求のない地区には積極的に働きかける等、防災に対する意識の向上と資機材の整備に努められたい。

(危機管理室)

2) 大雪対策事業について

各地区で活用されている除雪機は、導入から20年近くが経ち、有効に活用されているものの老朽化が進んでいるため、今後は計画的な更新を検討されたい。また、高齢化等により個人で除雪できない箇所について対応している地区での取組事例を各地区へ情報提供するなど対応されたい。

(危機管理室)

3) 業務スマート化推進事業について

統合型GISの稼働で、各課で個別使用されていたシステムを統合し保守料等の経費の削減にもつながっている。市民課窓口においてキャッシュレス決済が導入されたが、デジタル化に馴染みのない市民への配慮をしつつ、コンビニ交付推進と合わせ窓口混雑の緩和と人員の適正な配置、市民の利便性の向上につなげられたい。

(企画政策課)

4) 循環バス運行事業について

コロナ禍における利用者減により補助金額が増加傾向にある。今後の燃料高、人件費の値上がりも予想されるため、AIオンデマンド交通の導入、運行路線、運行時間、事業形態等の見直しで経費の削減を含めて、利便性の高いものとなることを期待する。

(地域戦略・男女共同参画課)

5) 「旧東洋バルヴ工場建屋」について

諏訪圏工業メッセ開催中に外壁の一部落下により損害を与えたとのことで、引き続きどのように管理をしていくのかイベントひろば活用事業の中でも検討・審議して、今後の貸出時には十分に注意されたい。

(財政課)

6) 歳入の確保と経費の削減について

令和4年度は地方交付税を増額交付するという連絡を受けたとのことですが、歳入が昨年度と同額を見込めるかどうかは不透明であるので、国の動向に注視し引き続き歳入の確保と経費の削減に努められたい。

(財政課)

【健康福祉部】

○各課及び施設監査意見

1) 「すわっこランド」について

新たな指定管理者となり、指定管理料が66%ほどアップしている。施設も老朽化してきているので、不具合箇所の修繕は今後も計画的に実施し、安全第一で管理されたい。電気料等が上がってきており、その負担について気がかりではあるが、契約の取り決めに従って処理をされたい。

(健康推進課)

2) 予防一般事業について

子宮頸がんワクチン接種勧奨の再開、接種機会を逃した対象者へのキャッチアップ接種が開始となり、勧奨通知は発送済みであるものの、接種率がまだ低いとのこと。予算もまだあるため、広報等により正しい情報の周知をし、接種率の向上に努められたい。

(健康推進課)

3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種対象者も高齢者から乳幼児までと幅広くなってきている。引き続き国や県の動向を注視しながら、接種体制の維持に取り組まれたい。

(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)

4) 障がい者、生活困窮者への支援事業について

事業を円滑に行っていくためにも支援専門員の増員・確保、職員のスキルアップ等に努められたい。

「まいさば諏訪市」を設置して、諏訪市社会福祉協議会へ委託しているが、相談件数も多いため、事業の進捗状況等に注視して進められたい。

(社会福祉課)

5) 「デイサービスセンター西山の里」について

コロナ禍により休館中であったが、玄関前の屋根の樋などが修繕されていた。近年はコロナ禍により活動も制限され、利用者・使用料も減少傾向にあり、運営も厳しい状況であるとのことですが、委託先の諏訪市社会福祉協議会も工夫しながら運営しており、今後も施設の管理等に取り組まれたい。

(高齢者福祉課)

6) 「西山の里なかよし広場」について

近年はコロナ禍で利用者が減少し、高齢者利用の比率が大きいとのことですが、コロナ禍以前では子どもの利用も多く、子ども、大人、高齢者の交流できる場所として利用されてきた。運営協議会により、しっかりと管理・運営されていることを確認した。

(高齢者福祉課)

7)介護保険事業について

高齢者の増加に伴い、今後も費用は増加していくものと思われる。介護を必要としない元気な高齢者でいられるように、介護予防教室への新規参加者(特に男性)の増加、日常生活支援の充実など、様々な工夫・周知に努められたい。高齢者を支えあう地域住民グループへの支援も重要であるので、今後も継続して行われたい。

(高齢者福祉課)

8)すわ☆あゆみステーションにおける支援事業について

コロナ禍や物価上昇の中で、低所得の子育て世帯支援、子どもの学習・生活支援、また近年は子育てに対する支援が主要な事業となってきている。それぞれの家庭との関わりは、難しいところが多々あるが、支援員の確保と担当者のスキルアップを図ることにより、十分な支援ができるように努められたい。

(こども課)

【保育園】

○保育園監査意見

1)環境整備について

4保育園の現地監査を行い、昭和時代の建物で老朽化が進んでいたが、順次修繕等をしてきれいに管理されていた。神戸保育園の園庭入口扉や園まわりの側溝、きみいち保育園の建物入口ドアや女兒用トイレの修繕の必要があり、これらは園児の安全や園生活に関わるため、対応を検討されたい。

2)安全管理、運営面について

早朝・長時間保育、支援を要する児童に対する保育士の確保が難しく苦慮している。人材の確保は難しいと思われるが、対応を検討されたい。また、園で使用する防災カーテンや防災じゅうたんについて、個人のもを持ち込み使用しているところもあり、市で用意するものであるため対応されたい。

8 講評

前期定期監査を実施し、各対象部局長に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するように努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。